

安岡地区複合施設整備事業に関する 事業契約の変更について

令和8年3月26日付けで安岡地区複合施設整備事業に関する事業契約を変更したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則第4条第4項の規定に基づき、変更後の事業契約の内容及び変更の理由を公表する。

令和8年4月7日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 変更後の事業契約の内容

契約金額「3,757,842,472円(税込)」を「3,757,681,472円(税込)」とする。(161,000円(税込)の減額)

2 変更の理由

都市公園整備工事等の事業費の精査による事業契約変更のため。

以上